



## 尾崎文彦がヒーハイス精工株式会社<6433>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証スタンダードのヒーハイス精工株式会社<6433>について、尾崎文彦が2026年3月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本訂正の対象となる変更報告書No.1は、平成24年7月4日に提出されたものであり、本訂正報告書提出日時時点で5年間の縦覧期間を経過しております。従って、本来、訂正報告書を提出する際は、対象となる報告書の関連文書として作成するところ、システムの制約上不可能であることから、変更報告書の形式で提出するものであります。そのため、本訂正報告書はEDINETの閲覧画面上の提出書類名が「変更報告書」と表示されておりますが、内容は以下の訂正に伴う訂正報告書となります。なお、「報告義務発生日」は便宜上、「提出日」を記載しております。[訂正される報告書名]変更報告書No.1 [訂正される報告書の報告義務発生日]平成24年7月2日 [訂正箇所] (訂正前) 第2 [提出者に関する事項] 1 [提出者 (大量保有者) / 1] (7) [保有株券等の取得資金] ① [取得資金の内訳] 自己資金額 (W) (千円)  85,995借入金額計 (X) (千円)  その他金額計 (Y) (千円)

上記 (Y) の内訳

平成24年7月2日に贈与により312,250株を取得取得資金合計 (千円) (W+X+Y)

85,995 (訂正後) 第2 [提出者に関する事項] 1 [提出者 (大量保有者) / 1] (7) [保有株券等の取得資金] ① [取得資金の内訳] 自己資金額 (W) (千円)  85,995借入金額計 (X) (千円)

その他金額計 (Y) (千円)  上記 (Y) の内訳

平成18年6月29日に従業員持株会退会により5,000株取得

平成24年7月2日に贈与

により312,250株取得取得資金合計 (千円) (W+X+Y)

85,995※本訂正報告書の第1 [発行者に関する事項] 以下の内容は、上記の訂正内容を反映した変更報告書No.1の内容を記載しております。」によるもの。

報告書によると、尾崎文彦のヒーハイス精工株式会社株式保有比率は、16.35%と4.77%買い増した。

報告義務発生日は、2026年3月10日。